

ご存知ですか??

「飼い主のいない猫対策」

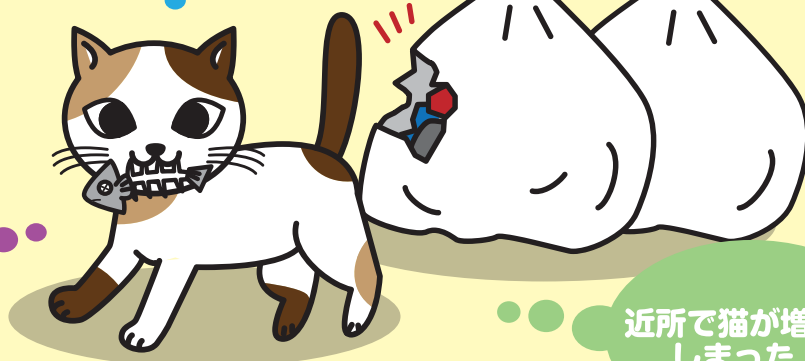
長久手市には、飼い主のいない猫や外飼いの猫に対する苦情・相談がたくさん寄せられます。

ゴミが荒らされた!

庭や駐車場にフンやオシッコをされて困る!

鳴き声がうるさくて眠れない!

軒下で子猫が生まれてしまった!



近所で猫が増えてしまった!

飼い主のいない猫の問題を、地域の問題としてとらえることが、解決への第一歩になります。

飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫対策とは、

- ①猫は命あるものだという考え方で、
 - ②地域にお住まいの皆さんの理解と協力のもと、
 - ③地域の实情に応じたエサやりやトイレの管理のルールを作り、
 - ④猫を適正に管理しながら共生していく
- というものです。

地域住民による日々の活動を、ボランティアや行政が協力、支援する形が代表的なたちです。

飼い主のいない猫は飼い猫ほど長生きできないといわれています。地域で、適正な猫の管理を続けることで、飼い主のいない猫の数を徐々に減らし、猫をめぐる対立や環境被害を解消していきましょう。

<役割分担の代表的な例>

地域住民

- トイレの設置・清掃
- エサの管理
- 不妊去勢手術
- 飼い猫の適正飼育の徹底 など

行政

- 飼い主のいない猫対策の普及啓発
- 技術的助言
- 不妊去勢手術にかかる経費の支援 など

ボランティア

- 不妊去勢手術のための捕獲や搬送の協力
- ルールづくりのアドバイス など

猫にとっても地域の人にとっても一番良いことは、猫を大切に飼ってくれる飼い主が見つかることです。地域で猫を飼うことができる人を募集することも大事な取組です。



✿耳カットは、不妊去勢手術をした目印です。

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

やせておなかをすかせた猫をかわいそうに思い、エサを与えたい気持ちは分かります。しかし、エサを与え続けることで、猫が住みつき、繁殖するようになります。猫の数が増えると、猫を迷惑に思う人も増えることになります。猫を地域の嫌われ者にしないためにも、エサを与える以上は、不妊去勢手術、トイレの設置や清掃、食べ残したエサの片付けなど、猫の管理をきちんとすることがとても大切です。

飼い主のいない猫を迷惑に思っている方へ

猫を迷惑に思う原因は様々だと思います。「猫を追い出せばいい」と言う人もいるかもしれません。しかし猫の増える原因を解決せずに猫を排除するだけでは、また同じ問題が起こってしまいます。飼い主のいない猫の問題を自分達の住む地域の問題の一つとしてとらえ、その対策にご理解ください。

猫を飼っている方へ

もともと、飼い主のいない猫は、飼い猫が捨てられ、増えたりしたものです。これ以上、飼い主のいない猫を増やさないためには、まず、飼い主が責任を持って猫を飼うことが大切です。

① 猫は屋内で飼いましょう

猫に必要な環境は、広い面積ではなく、高さです。思いっきり上り下りできる遊び場と、狭くて落ち着く場所があれば、室内飼育であってもストレスなく過ごせます。

屋外飼育は猫にとって危険だらけ

- ・交通事故(非常に多いです)
- ・ケンカによる大けが
- ・悪い病気をうつされる 等

屋外飼育はご近所トラブルの元に

- ・他人の庭でフン
- ・他人の庭を荒らす 等

② 不妊去勢手術をしましょう

繁殖を望まない場合は、メスには不妊手術、オスには去勢手術を必ず実施しましょう。

猫は1年に1～3回出産し、あっという間に増えてしまいます。

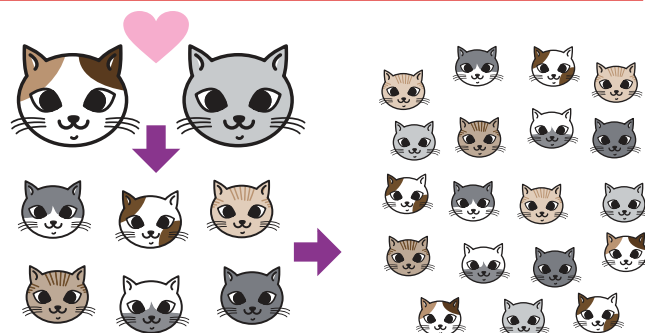
また、不妊去勢手術をすることによって、生殖器の腫瘍などの病気が予防できるほか、発情期の鳴き声、ケンカ、オシッコのにおいが緩和されます。

③ 身元の表示をしましょう

迷子になっても見つけられるように、飼い主の連絡先を書いた首輪や、マイクロチップ等を装着しましょう。

④ 飼い猫を捨てないでください

一度猫を飼い始めたらその命を終えるまで飼いつける覚悟が必要です。飼育することがどうしても難しくなった場合は、責任を持って新しい飼い主を探してください。



<「飼い主のいない猫対策」に対する問合せ先>



愛知県動物愛護センター

豊田市穂積町新屋73-3
TEL 0565-58-2323
E-mail doukan-c@pref.aichi.lg.jp (本支所共通)

長久手市役所くらし文化部環境課

長久手市岩作城の内60-1
TEL 0561-56-0612
E-mail kankyo@nagakute.aichi.jp

発行：長久手市 TEL 0561-56-0612

承認番号令和2年度東京都利用承認2福保健環第850号 令和2年10月発行

*このパンフレットは、東京都の許諾を得て「飼い主のいない猫対策（東京都福祉保健局）」の一部を改変し、長久手市が作成・発行しています。